## プロポーザル結果について

令和6年5月13日付で募集したプロポーザルについて、次のとおり特定しましたので、 お知らせします。

令和6年7月9日

富山市上下水道事業管理者 前田 一士

記

- 1 業務名 富山公共下水道下水道管路施設における包括的民間委託導入検討業務委託
- 2 受託候補者の特定日 令和6年7月2日
- 3 参加者(1者) 株式会社日水コン 北陸事務所
- 4 選考委員会委員

委員長 富山市上下水道事業管理者 前田 一士 副委員長 富山市上下水道局長 酒井 正道 委 員 富山市企画管理部次長 森川 知俊 委 員 日本下水道事業団ソリューション推進部次長 川上 高男

委員 日本下水道新技術機構研究第二部副部長 帆苅 政樹

- 5 評価基準及び評価結果一覧表 別紙のとおり
- 6 特定した参加者名 株式会社日水コン 北陸事務所
- 7 提案額 23,980,000円(消費税及び地方消費税含む)

(担当)上下水道局契約出納課管財契約係 (電話) 076-432-8518 (FAX) 076-432-8635 (メール) suidoukeisui@city. toyama. lg. jp

## 評価基準及び評価結果一覧表

## 富山公共下水道下水道管路施設における包括的民間委託導入検討業務委託

| 評価 基準 番号 | 評価項目   | 評価の視点      | 配点基準  | 評価  |                  |
|----------|--------|------------|---|-----|------------------|
|          |        |            |   | 配点  | (株)日水コン<br>北陸事務所 |
| 1        | 業務経歴   | 同種・類似業務の実績 | 同種・類似業務の実績があるか。   | 50  | 38               |
| 2        | 実施体制等  | 業務についての理解度 | 業務の目的、内容、課題の理解がなされているか。   | 50  | 42               |
| 3        |        | 実施体制       | 業務実施体制、人員配置、情報管理が妥当であるか。  | 50  | 36               |
| 4        |        | 工程の妥当性     | 実現可能な計画・スケジュールであるか。   | 50  | 30               |
| 5        | - 提案内容 | 的確性        | 「下水道事業の現状整理と課題の抽出」にあたり、調査、分析の方法が具体的かつ的確な提案となっているか。                    | 100 | 72               |
| 6        |        |            | 「民間市場調査の実施」にあたり、調査の考え方やヒ<br>アリング項目が具体的かつ効果的であり、的確な提<br>案となっているか。      | 50  | 32               |
| 7        |        | 実現性        | 「対象業務、対象施設等の選定」にあたり、選定手法<br>や考え方が、本市の実情を踏まえた具体的かつ実現<br>性のある提案となっているか。 | 100 | 68               |
| 8        |        |            | 「モニタリング実施方針の検討」にあたり、検討方針が、本市の実情を踏まえた具体的かつ実現性のある<br>提案となっているか。         | 50  | 36               |
| 9        |        | 独創性        | 「導入効果の検討」にあたり、定性的な効果を検討する際の考え方が、独創的かつ具体的な提案となっているか。                   | 100 | 68               |
| 10       |        |            | 「要求する性能指標の検討」にあたり、性能指標を検討する際の考え方が本市の特性を踏まえた独創的かつ具体的な提案となっているか。        | 100 | 68               |
| 11       | 価格     | 履行に必要な費用   | 履行費用  | 50  | 30               |
| 評価の合計    |        |            |   | 750 | 520              |

## <評価基準付帯条件>

- (1) 本プロポーザルにおける受託候補者は、各委員による評点の合計が90点以上(満点の6割以上)である提案者のうち、評点の合計の最も高い者を選定する。 (2)ただし、評点の合計が同値の者が複数いる場合は、最も高い評点を得た委員数の多い提案者を受託候補者として選定する。
- (3)上記の選定においても受託候補者が特定しないときは、抽選とする。
- (4)一者のみ参加のときは、選定最低基準点(満点の6割以上×委員数)を満たしていれば受託候補者として特定する。 (5)4者を超える参加希望者があった場合は、一次審査として、提出のあった提案書にて各委員による書類審査を行い、二次審査となるヒアリングに進む者を選定する。なお一次審査の評価項目は二次審査の評価項目と同一のものとし、二次審査の1週間前までに一次審査の結果を各受託候補者に案内するものとす る。